

平成31年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成31年2月22日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 1号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 同意第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第 22号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議案第 1号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第 2号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第 3号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第 4号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 10 議案第 5号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第5号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 11 議案第 6号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 12 議案第 7号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 13 議案第 8号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 14 議案第 9号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 15 議案第 36号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について
(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 6 報告第 1 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 1 7 報告第 2 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 1 8 報告第 3 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 1 9 報告第 4 号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
(報告)
- 日程第 2 0 報告第 5 号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
(報告)
- 日程第 2 1 報告第 6 号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
(報告)
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 組織機構改革に伴う関係条例の整備について
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 那須塩原市税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 那須塩原市公民館条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 那須塩原市もみじ谷大吊橋条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 那須塩原市もの語り館条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 那須塩原市塩原温泉華の湯条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 3 4 議案第 3 3 号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 3 5 議案第 3 4 号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 3 6 議案第 1 0 号 平成 3 1 年度那須塩原市一般会計予算

(提案説明)

日程第 3 7 議案第 1 1 号 平成 3 1 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

(提案説明)

日程第 3 8 議案第 1 2 号 平成 3 1 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

(提案説明)

日程第 3 9 議案第 1 3 号 平成 3 1 年度那須塩原市介護保険特別会計予算

(提案説明)

日程第 4 0 議案第 1 4 号 平成 3 1 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 4 1 議案第 1 5 号 平成 3 1 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 4 2 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 4 3 議案第 1 7 号 平成 3 1 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 4 4 議案第 1 8 号 平成 3 1 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 4 5 議案第 1 9 号 平成 3 1 年度那須塩原市水道事業会計予算

(提案説明)

日程第 4 6 議案第 3 7 号 那須塩原市新庁舎建設基本計画について

(提案説明)

日程第 4 7 議案第 3 8 号 那須塩原市電子市役所計画について

(提案説明)

日程第 4 8 議案第 3 9 号 那須塩原市自殺対策計画について

(提案説明)

日程第 4 9 議案第 4 0 号 那須塩原農業振興地域整備計画について

(提案説明)

日程第 5 0 議案第 4 1 号 那須塩原市小中学校適正配置基本計画(第二段階)について

(提案説明)

日程第 5 1 議案第 4 2 号 那須塩原市いじめ防止基本方針の改定について

(提案説明)

日程第 5 2 議案第 3 5 号 契約の締結について

(提案説明)

出席議員（25名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	17番	眞壁俊郎	議員
18番	高久好一	議員	19番	相馬義一	議員
20番	齋藤寿一	議員	21番	君島一郎	議員
22番	玉野宏	議員	23番	金子哲也	議員
24番	吉成伸一	議員	25番	山本はるひ	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

16番	伊藤豊美	議員
-----	------	----

説明のために出席した者の職氏名

副市長	片桐計幸	教育長	大宮司敏夫
企画部長	藤田一彦	企画政策課長	松本仁一
総務部長	山田隆	総務課長	田代宰士
財政課長	田野実	生活環境部長	鹿野伸二
環境管理課長	五十嵐岳夫	保健福祉部長	田代正行
社会福祉課長	板橋信行	子ども未来部	富山芳男
子育て支援課長	相馬智子	産業観光部長	小出浩美
農務畜産課長	八木沢信憲	建設部長	稲見一美
都市計画課長	大木基	上下水道部長	磯真
水道課長	黄木伸一	教育部長	小泉聖一
教育総務課長	平井克巳	会計管理者	高久幸代
選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	増田健造	農業委員会事務局長	久留生利美

西那須野 後藤 修
支所長

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 小平 裕二

議事調査係長 関根 達弥

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（君島一郎議員） おはようございます。

本日招集になりました平成31年第1回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会は、市長提出として50件の案件が提出されることになっております。

議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成31年第1回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

16番、伊藤豊美議員から欠席する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（君島一郎議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

17番 眞壁俊郎 議員

18番 高久好一 議員

を指名いたします。

—————◇—————

◎副市長挨拶

○議長（君島一郎議員） ここで、副市長から挨拶があります。

副市長。

〔副市長 片桐計幸登壇〕

○副市長（片桐計幸） おはようございます。

本来であれば、平成31年第1回那須塩原市議会定例会の開会に当たり君島市長からご挨拶をさせていただくところでございますが、市長におきましては、いまだ入院、加療中でございますので、本日開会となります今定例会につきましては、やむを得ず欠席させていただくこととなりました。議員の皆様には、何かとご心配、ご迷惑をおかけいたしますが、今定例会におきましては私、副市長が市長にかわりまして対応をさせていただくこととなりますので、ご了解をお願いいたしまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、本日は平成31年第1回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

例年、3月議会開会時におきまして、市長から新年度に向けた市政運営方針について申し述べさせていただいておりますが、今回につきましては私が市長にかわり、平成31年度市政運営に臨む市長の所信の一端を述べさせていただきますとともに、新年度の予算編成の基本的な考え方と主要な事業につきましてもご説明を申し上げます。

私が市民の皆様の負託を賜り、市政を担わせていただいております。はや3年が経過いたしました。私はこれまでの市政運営において、常に「市民が主役であること」、「市民が優先であること」を基本とし、第2次那須塩原市総合計画の将来像にもその思いを込め、重要かつ喫緊の課題の解決に

迅速かつ全力で取り組んでまいりました。

そのような中、第2次総合計画前期基本計画の重点プロジェクトにおける重点事業や私の公約事業など、数々の事業に真摯に取り組んできたことにより、本市が目指す将来像である「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の実現に向けての基礎を築き上げることができたと感じているところでございます。これも、ひとえに議員の皆様のお力添えと、そして何よりも市民の皆様のご支援とご協力によるものであり、ここに改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、我が国の人口減少は急速に進行しているところでありますが、本市におきましても推計より早い速度で人口減少が進んでいることから、第2次総合計画前期基本計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた施策をこれまで以上にスピード感をもって推進し、この大きな社会構造の変化に対応していかなければならないと強く感じているところでございます。

私は、このような状況においても、やはり市民の皆様を第一に考える「市民優先の市政運営」を強く推し進めることが非常に重要であり、この考え方を具現化し“市民の誰もが暮らしやすいまち”をつくり上げること、これこそが、国が掲げる「地方創生」や「一億総活躍社会」の実現につながるものであると考えております。

私たちの生活のさまざまな場面において、人と人がつながりを持ち、お互いに支え合いながら安心して暮らせるまち、高齢の方やハンディキャップをお持ちの方が暮らしやすく、また本市の将来を担う子どもたちや子育て世代の方々にも優しいまち、そのようなまちは誰もが暮らしやすいまちであり、住みたくなるまちであると考えます。これからの市政においては、こうした共生社会を、市民優先の基本姿勢のもと、第2次総合計画に掲

げた全ての分野において横断的に、そして市民の皆様とともに実現してまいりたいと考えておりません。

次に、平成31年度予算編成に当たっての基本的な考え方についてご説明申し上げます。

予算編成に当たっては、さらに厳しさを増すことが見込まれる財政状況を踏まえ、財政の健全性に配慮しつつ持続可能な財政運営を進める必要があることから、昨年度に引き続き“選択と集中”の視点による予算配分を行うとともに、見直しを前提とした事業の「スリム化」を行い、喫緊の行政課題を先送りすることなく未来に向けた活力創出を図る必要があると考えております。

このような考え方のもと、平成31年度の事務事業推進のキーワードを『未来へ向けた選択』とし、中・長期的な展望に立って財政の健全性と持続性を維持していくため、これまで進めてきた行財政改革を一層推進するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行い、財源配分の効率化を図ることといたしました。

以上の基本的な考え方により編成いたしました平成31年度一般会計当初予算案の総額は、474億1,000万円でございます。

次に、平成31年度の主要な事業についてご説明申し上げます。

初めに、1つ目の政策である「豊かな自然と共に生きるために」では、本市の地域資源である美しく豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、本市のすぐれた自然環境を象徴する希少野生動植物種の保護事業や、市民の皆様のご環境保全意識の高揚を図る環境学習推進事業などに引き続き取り組むとともに、地球環境を保全するための地球温暖化対策推進事業、循環型社会の構築を目指し環境負荷を低減するためのごみ発生抑制事業などについても引き続き実施してまいります。

また、ごみの適切な処理を継続するため、2021年の稼働を目指して第2期最終処分場整備事業を実施してまいります。

次に、2つ目の政策である「まちの安全安心を守るために」では、本市がこれまでに経験した平成10年の那須水害、平成23年の東日本大震災などの大きな災害を教訓として、災害への対応力を強化するための総合防災訓練事業や、地域の防災力を高めるための自主防災組織育成支援事業などに引き続き取り組むとともに、消防団や消防施設の充実、強化のための消防自動車や消防詰所の更新、建てかえ事業などについても計画的に取り組んでまいります。

また、災害発生時等において、避難勧告や避難所開設などの情報を市民の皆様到的確に伝達するための防災情報伝達機器の整備についても検討を進めるほか、私の公約事業の一つでもある老朽化した黒磯消防署の建てかえ事業については、那須地区消防組合において平成31年度の完成を目指して工事が進められているところでございます。

次に、3つ目の政策である「誰もが生き生きと暮らすために」では、地域福祉を充実させるための地域住民助け合い事業や避難行動要支援者支援事業、障害者福祉を充実させるための障害者福祉サービス事業や自立支援医療給付事業、高齢者福祉を充実させるための生きがいサロン推進事業や高齢者能力活用支援事業、さらには、安心して子どもを産み育てるための妊産婦支援事業や新生児乳幼児家庭訪問事業、市民の健康寿命延伸のための健康教育事業や生活習慣病予防事業など、ライフステージに応じた切れ目のない事業を引き続き実施してまいります。

また、市民の誰もが暮らしやすいまちの実現のため、市の体制を強化し重点的な取り組みを進めてまいります。

次に、4つ目の政策である「快適で便利な生活を支えるために」では、那須塩原市立地適正化計画の推進事業などにより効率的な土地利用を推進し、集約型の都市構造への転換を図ってまいります。

また、社会資本整備総合交付金事業や地方創生道整備推進交付金事業などにより、拠点をつなぐ主要道路の整備を実施し道路の利便性を高めるとともに、地域バス運行事業や広域公共交通推進事業などにより交通の利便性を高めるなど、引き続き市民の皆様の良好な生活空間の提供に努めてまいります。

次に、5つ目の政策である「地域の力と交流を生み出すために」では、市民協働による地域づくりとその体制の充実を図るため、協働のまちづくり行動計画を推進し、市民活動センター設置運営事業や自治会活性化支援事業などを引き続き実施するとともに、少子化と人口減少に歯どめをかけるための結婚サポート事業、国際交流や多文化共生の地域づくりを推進するための海外姉妹都市交流促進事業や国際交流員運用事業などについても引き続き実施してまいります。

また、平成31年度に開館が予定されているまちなか交流センターにおいては、地元団体等との連携によりさまざまな交流事業を実施していくことで、人を呼び込み、交流人口の増加と黒磯駅周辺地域のさらなる活性化を図ってまいります。

次に、6つ目の政策である「まちの活力を高めるために」では、農畜産業の分野においては農作物の販路、消費拡大の取り組み、園芸作物振興事業による生産振興の支援、生乳生産本州一を生かした牛乳等による地域活性化推進事業、農業生産基盤を強化する圃場整備事業などにより農畜産業の活性化を図ってまいります。

また、観光の分野においては、本DCで大変好

評をいただいた観光誘客事業を引き続き実施するとともに、アフターDC終了後を見据えた観光の活性化とさらなる誘客に向けた取り組みを進めてまいります。

また、商工業の分野においては、産業財産権の取得に対する補助制度の創設などにより、中小企業の事業活動を支援するとともに、那須高林産業団地の造成により企業誘致を進め市内商工業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

次に、7つ目の政策である「未来を拓く心と体を育むために」では、これまで力を注いでまいりました子ども・子育て環境の充実や支援の取り組みにおいて、引き続き未就学児の保育環境の充実を図るとともに要援護世帯の自立支援や家庭での子育て支援、放課後児童クラブの施設整備などについても引き続き実施してまいります。

また、子ども医療費の助成については、現物給付を中学生までに拡大して実施することとし、子育てにおける経済的な負担感を軽減するなど安心して子育てができる環境を整えてまいります。

また、学校教育の充実や教育環境の整備においては、私の公約事業でもあり近年の夏の猛暑における児童生徒の学習環境の改善のための小中学校エアコン整備事業が平成31年度には完了する予定でございます。

このほか、さらに快適な学習環境の充実を図るための各教育施設の整備や、学校教育の質の向上を図るため引き続き小中一貫教育推進事業や、ICTを活用した新たな学びの推進事業、なすしおばら学び創造プロジェクト事業を実施してまいります。

また、芸術・文化の分野においては、昨年認定を受けた日本遺産を活用し、文化財を通じた地域の活性化を図る日本遺産魅力発信推進事業への取り組み、アートを活かしたまちづくり推進事業へ

の本格的な取り組みにより、市民が文化や芸術に触れる機会を創出するとともに、まちの個性や魅力の創出も図ってまいります。

さらには、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、事前キャンプ地誘致事業に引き続き取り組み、ホストタウンとして選手団や関係者との交流を促進するとともに、2022年に開催が予定されている第77回国民体育大会に向けても体制を強化して準備に取り組んでまいります。

最後に、8つ目の政策である「まちの持続的発展のために」では、シティプロモーション推進事業や定住促進事業などにより、引き続き市への愛着、推奨意欲の向上を図り、市民の皆様とともに本市の魅力を高め、魅力の共有化や情報発信に取り組み、認知度の向上や定住人口の増加に向けて努力してまいります。

また、大きなプロジェクトであります新庁舎の建設事業は、本市の将来像の具現化と「県北の中心都市にふさわしいまち」の実現、さらには市民が一つになって本市の将来をつくっていくために非常に重要な事業であります。平成31年度から基本設計や実施設計を実施していく予定でございますが、今後も市民の皆様のご意見を十分に反映しながら、市民の皆様のための庁舎として建設してまいりたいと考えております。

平成31年度は、私の市長としての任期も4年目であり、また、我が国においても平成の時代から新しい時代へと移り変わるまさに大きな節目の年であります。

本市においても、この新しいステージにおいて第2次総合計画に掲げた将来像の実現と、「県北の中心都市にふさわしいまち」の実現に向けた取り組みをより一層力強く進めていかなければならないと考えております。引き続き、議員の皆様を初めとし、市民の皆様と協働のもと職員一丸とな

って取り組んでまいる所存でございますので、より一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成31年度の市政運営方針といたします。

以上、市政運営に対する市長の所信の一端につきまして、市長にかわりご説明をさせていただきました。

平成30年度も残すところ1カ月余りとなり、今年度の各種事業の総仕上げを行うとともに新年度の準備を始める時期となりました。

今回、3月議会定例会に提案いたします議案につきましては、教育委員会委員の任命及び人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件が2件、平成30年度の補正予算案件が9件、平成31年度の当初予算案件が10件、条例の制定及び一部改正案件が15件、契約の締結案件が1件、一部事務組合規約の変更案件が1件、各種計画案件が6件、専決処分報告案件が6件、合わせて50件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

結びになりますが、市長が常に市政運営の基本としている「市民が主役であること」、「市民が優先であること」とする理念のもと、これからも市長が描く市民の誰もが暮らしやすいまちの実現に向け、私を初め全職員一丸となってこの歩みを力強く進めてまいる所存でございます。

平成という一つの時代が終わり、新しい時代を迎えるに当たり、改めて議員の皆様を初め市民の皆様に対し、さらなるご理解とご協力を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 副市長の挨拶が終わりま

した。

◎会期の決定

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月15日金曜日、午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、副市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日2月22日金曜日より3月15日金曜日までの22日間といたします。

会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件2件、補正予算案件9件、当初予算案件10件、条例案件15件、計画案件6件、その他の案件2件、報告案件6件の計50件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第1号及び同意第2号の人事案件2件と、議案第1号から議案第9号までの補正予算案件9件、議案第22号の条例の一部改正案件1件及び議案第36号の規約の変更案件1件の合計13件につきまし

ては、即決扱いといたします。

即決案件13件と報告案件6件を除く31件につきましては、関係常任委員会及び特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が6件予定されております。

平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）1件、議案第1号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）に市道旧川西2号線橋りょう修繕工事委託及び市道豊浦佐野線佐野開拓踏切道拡幅工事の継続費補正が計上されており、当案件が可決された場合には、契約の締結案件2件が追加議案として提出される予定であります。

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告案件が3件、こちらは示談等が調った場合に追加議案として提出される予定であります。

以上、6件の議案が提出された場合の取り扱いについては、いずれも即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会（初日）に提出される案件はありません。

次に、議会提出の追加案件について申し上げます。

議会提出の追加案件は、議会報告委員会において5月に議会報告会の開催が決定した場合には、議員の派遣1件が予定されます。この取り扱いについては、最終日に上程し、即決扱いといたします。

なお、この後述べます請願・陳情等の審査結果によりましては、意見書の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこ

ととし、計画案件についても通告書に基づき行うことといたします。また、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

当初予算案件及び計画案件の質疑は、通告書に基づき行うものとし、通告書の提出期限は2月25日月曜日の午後1時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は3月8日金曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告会派は3会派であり、日程上、2月25日、月曜日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は12名であり、日程上、2月26日、火曜日から2月28日、木曜日までの3日間とし、それぞれ4人ずつ行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

今回、新たに受理した陳情が1件ございますが、この陳情につきましては、配付された請願・陳情等文書表のとおり、常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に

ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月15日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長の報告のとおりといたします。



◎同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、議案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市教育委員会委

員の神島仁誓氏の任期が平成31年3月23日をもって満了となることに伴い、神島氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

神島氏は人格が高潔で、教育に関する識見を有しており、引き続き教育行政を担っていただくに適任であると考え、ご提案申し上げます。

なお、委員の任期につきましては平成31年3月24日から4年間です。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。



◎同意第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
副市長。

○副市長（片桐計幸） 同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページでございます。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回の委員13名のうち、1名の委員が本年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き北村和子氏を人権擁護委員の候補者として推薦するものであります。

北村氏は、平成25年7月1日に人権擁護委員として委嘱され現在ご活躍をいただいております。地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で人権擁護委員としてふさわしい方です。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意されました。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、議案第22号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第22号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ご提案のご説明を申し上げます。

議案書27ページから28ページ、議案資料100ページから101ページでございます。

本案につきましては、平成30年の人事院勧告に基づき改正した市長等の給与及び旅費に関する条

例と同様に、本市議会においても議員の期末手当を改定するため、条例の一部を改正するものがあります。

改正の内容といたしましては、人事院勧告に基づき、12月の期末手当の支給月数を0.05カ月引き上げるものであります。

なお、期末手当の支給月数の改正は、公布の日から実施するものとし、平成31年度以降については6月と12月の期末手当の支給月数が均等になるよう配分するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第22号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第6、議案第1号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第1号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料3ページから17ページでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整を行うほか、国の補正予算に伴い小中学校エアコン整備事業に必要な経費、施設修繕等の前倒し実施に必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料5ページ、14款国庫支出金で、国の一次補正予算の決定に伴いブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の増などにより5,895万7,000円を追加し、議案資料7ページ、18款繰入金で、減債基金繰入金の減などにより2億924万4,000円を減額し、議案資料8ページ、21款市債で、小中学校エアコン整備事業費の追加による教育債の増などにより5,440万円を追加するものであります。

歳出では、議案資料9ページ、2款総務費で、公共施設等有効活用基金積立金の増などにより6,072万2,000円を追加し、議案資料12ページ、8款土木費で、事業費の確定に伴い黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費の減などにより3億7,296万4,000円を減額し、同ページ、10款教育費

で、国の一次補正予算の決定に伴い小中学校エアコン整備事業費の増などにより3億2,141万7,000円を追加するものであります。

なお、歳入と歳出を比較し、3,981万1,000円の差額が生じるため、これを14款予備費で増額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ5,611万7,000円を減額し、平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を498億665万5,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、6件の継続費補正、31件の繰越明許費設定及び35件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、平成30年度3月補正予算書で質疑をお願いしたいと思いますが、補正予算書の27ページ真ん中、中段よりちょっと下に、教育費雑入というところがあるかと思いますが、自治総合センター一般コミュニティ助成金というところで840万円の減額というふうなことであります。平成29年度決算で250万円でありまして、平成30年度当初予算が1,060万円であったということだろうと思います。それを踏まえまして、この840万円の減額の理由についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） ただいまご質問いただきました自治総合センター一般コミュニティ助成金の歳入の減というところなんですけれども、年度当初、5つのコミュニティからそれぞれ備品

の助成という形で申請のほうが出されていて、その金額を当初予算のほうに計上していたところなんですけれども、実際にこの自治総合センターの一般コミュニティ助成事業という中で、5つのうち4つのコミュニティのほうが不採択だったというところで、結果的には1つのコミュニティだけが採択されたということで、備品購入の助成金がきたということで、4つの分、不採択になった分については今回減額補正ということで計上のほうをさせていただいたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 5つのコミュニティの備品の購入の申請をしていたということですが、その備品を購入するその申請に当たり申請はどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 毎年度、この申請に当たっては各コミュニティのほうから希望をとりまして、その希望に基づいて申請をしているというところなんですけれども、実際に平成30年度については5つ希望があったというところで申請を出していった中で最終的に1つだったというところで、また改めて平成31年度についても希望をとって当初予算のほうを計上させていただいているような状況になっております。

実際に、最終的に国の方でこれ自治宝くじの助成というような形でくるわけなんです、その配分によって決まってくるということで、当初では5つのコミュニティに補助がきますよというところが確定しているわけではないということで、希望があるところについて申請をさせていただいているところでございます。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（君島一郎議員） ほかにないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決するこ
とで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成30年度那須塩原市一
般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決さ
れました。



◎議案第2号～議案第8号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第7、議案第2号 平成30年度那須塩原市
国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から日
程第13、議案第8号 平成30年度那須塩原市産業
団地造成事業特別会計補正予算（第4号）までの
7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議
ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第8号までの特別

会計補正予算案件7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第2号から議案第8号
までの7件につきまして、一括して提案のご説明
を申し上げます。

初めに、議案第2号 平成30年度那須塩原市国
民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
申し上げます。

議案書4ページ、議案資料18ページから20ペー
ジでございます。

今回の補正予算は、事業費の歳入歳出予算の過
不足調整のほか、保険給付費等交付金、保険基盤
安定制度負担金の確定に伴う歳入歳出予算の調整
について必要な予算措置を行うものであります。

主な歳入では、1款国民健康保険税で1,700万
円を減額する一方、5款県支出金で1億6,041万
7,000円を追加いたします。

主な歳出では、2款保険給付費で2億3,869万
7,000円を追加し、4款保健事業費で166万2,000
円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ2億4,132万
7,000円を追加し、平成30年度那須塩原市国民健
康保険特別会計歳入歳出予算総額を140億4,305万
8,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、2件の
債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第3号 平成30年度那須塩原市後期
高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について
申し上げます。

議案書5ページ、議案資料21ページから22ペー
ジでございます。

今回の補正予算は、保険基盤安定制度負担金の
確定に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必
要な予算措置を行うものであります。

歳入では、2款繰入金で165万7,000円を減額いたします。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金で165万7,000円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ165万7,000円を減額し、平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を11億1,965万3,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、2件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第4号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書6ページ、議案資料23ページから24ページでございます。

今回の補正予算は、保険者機能強化推進交付金の増により、歳入歳出予算の調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、2款国庫支出金で1,581万9,000円を追加いたします。

歳出では、5款基金積立金に1,581万9,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,581万9,000円を追加し、補正後の平成30年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出予算総額を84億1,927万9,000円とするものであります。

次に、議案第5号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料25ページから28ページでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

主な歳入では、1款分担金及び負担金で2,033

万円を追加する一方、7款市債で8,380万円を減額いたします。

主な歳出では、1款下水道管理費で1億3,984万円を減額する一方、2款下水道建設費で310万円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億4,293万5,000円を減額し、平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を32億1,116万2,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、1件の継続費補正、4件の繰越明許費設定及び4件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第6号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料29ページから30ページでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰入金で7万4,000円を追加する一方、6款市債で80万円を減額いたします。

歳出では、1款管理費で72万6,000円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ72万6,000円を減額し、平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算総額を1億2,289万1,000円とするものであります。

次に、議案第7号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料31ページから32ページでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を

行うものであります。

歳入では、2款事業収入で13万6,000円を追加する一方、4款繰入金で1,470万円を減額いたします。

歳出では、1款温泉事業管理費で13万6,000円を追加する一方、2款温泉事業建設費で1,470万円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,456万4,000円を減額し、平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出予算総額を5,895万2,000円とするものであります。

最後に、議案第8号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料33ページでございます。

今回の補正予算は、産業団地造成事業設計、許認可、詳細設計業務委託について、繰越明許費の設定を行うものであります。

以上7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第8号までの7件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第8号までの特別会計補正予算案件7件については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第14、議案第9号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第9号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページ、議案資料34ページから35ページでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う収入支出予算の過不足調整に必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容といたしましては、収益的収入では、1款水道事業収益で補正後の予定額を28億4,980万7,000円とし、収益的支出では、1款水道事業費用で補正後の予定額を25億6,232万1,000円とするものであります。

資本的収入では、1款資本的収入で補正後の予定額を4億5,274万4,000円とし、資本的支出では、

1 款資本的支出で、補正後の予定額を15億3,682万8,000円とするものであります。

また、これら収入支出予算補正のほか、8件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第36号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第15、議案第

36号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第36号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

議案書53ページ、議案資料142ページでございます。

本案につきましては、こども発達支援センターなすの園の財産の譲受人に対する補助金の交付に関する事務が平成30年度をもって終了することに伴い、那須地区広域行政事務組合の規約を変更する必要が生じたことから、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、関係市町議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号については、原案のとおり決するこ

とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号 那須地区広域行政事務組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎報告第1号～報告第6号の上程、

説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第16、報告第1号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕から日程第21、報告第6号 専決処分の報告について〔契約の変更〕までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第6号までの6件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第1号から報告第6号までの6件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解並びに契約の変更について専決処分したもので

ありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げるものであります。

初めに、報告第1号について申し上げます。

議案書60ページから61ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年10月28日、那須塩原市黒磯地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、巻狩まつり一般駐車場において、市側車両がハンドル操作を誤り、駐車していた相手側車両へ追突し、損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市は賠償額46万700円のうち43万8,020円を相手方に、2万2,680円を株式会社トヨタレンタリース栃木に支払うこととし、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第2号について申し上げます。

議案書62ページから63ページでございます。議案資料はございません。

本件は、平成30年4月20日、那須塩原市豊浦地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が県道黒磯田島線を走行していたところ、左側店舗から道路に進入した相手側車両が市側車両の左側面に衝突したものであります。

両者協議の結果、市側15%、相手側85%の過失割合で示談が成立し、おのおのの賠償額を相殺し、相手方が市の修理先に対し23万3,550円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第3号について申し上げます。

議案書64ページから65ページ、議案資料はござ

いません。

本件につきましては、平成30年12月18日、那須塩原市接骨木地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道石林・東赤田線を走行していたところ、道路上に出ていた倒木に接触し、左側ドアミラーを破損したものであります。

両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金2万4,510円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第4号について申し上げます。

議案書66ページから67ページでございます。議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年6月の第2回那須塩原市議会定例会において議決をいただき、石川・泉谷・花塚特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしましたくろいそ運動場第3テニスコート整備工事について契約の変更を行ったものであります。

契約の変更内容につきましては、主要部分通路のカラー舗装の施工を取りやめたことにより、23万7,600円を減額したものであります。

次に、報告第5号について申し上げます。

議案書68ページから69ページでございます。議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年6月の第2回那須塩原市議会定例会において議決をいただき、藤光・テクノ特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしましたくろいそ運動場第3テニスコート照明設備設置工事について契約の変更を行ったものであります。

契約の変更内容につきましては、埋設された既

設の電線管及びハンドホールの移設工事が必要になったことにより、172万8,000円を増額したものであります。

最後に、報告第6号について申し上げます。

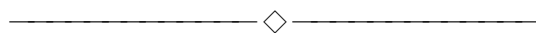
議案書70ページから71ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年9月の第3回那須塩原市議会定例会において議決をいただき、丸山・久保・松本特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました平成30年度青木サッカー場グラウンドB整備工事について契約の変更を行うものであります。

契約の変更内容につきましては、観覧席ベンチをコンクリート製品から発泡ポリエチレン製へ変更したことにより、367万2,000円を増額したものであります。

以上、6件につきましてご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。



◎議案第20号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第22、議案第20号 那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第20号 那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書22ページから25ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、中小企業・小規模企業の振興について、市を挙げて推進し、もって本市経済の健全な発展及び市民生活の向上を図るため本

条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、中小企業・小規模企業の振興における基本理念、市が実施する基本的施策等を規定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



◎議案第21号及び議案第23号

～議案第34号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第23、議案第21号 組織機構改革に伴う関係条例の整備について及び日程第24、議案第23号 那須塩原市税条例の一部改正についてから日程第35、議案第34号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正についてまでの13件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号及び議案第23号から議案第34号までの13件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第21号及び議案第23号から議案第34号までの13件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第21号 組織機構改革に伴う関係条例の整備について申し上げます。

議案書26ページ、議案資料98ページから99ページでございます。

本案につきましては、喫緊の課題への速やかな対応、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画の

重点プロジェクトの推進等を図るため組織機構の一部を改編することに伴い、関係する2件の条例を一括して改めるものであります。

次に、議案第23号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

議案書29ページから30ページ、議案資料102ページでございます。

本案につきましては、軽自動車税に環境性能割を創設することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、軽自動車税の環境性能割の「非課税の特例」及び「課税免除」の項目並びに「課税免除及び減免に係る申請の特例」の項目を追加するものであります。

次に、議案第24号 那須塩原市公民館条例の一部改正について申し上げます。

議案書31ページ、議案資料103ページから104ページでございます。

本案につきましては、平成32年4月1日から施行される改正地方公務員法において特別職の任用が厳格化されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、現在、公民館で任用している特別職非常勤の副館長及び分館長について改正法施行後は特別職に該当しないことから、特別職としてのこれらの職を廃止するため、当該職に関する規定を削除するものであります。

また、この改正に伴い、副館長及び分館長の報酬に関し規定している那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例についても、あわせて所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について申し上げます。

議案書32ページ、議案資料105ページござい

ます。

本案につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、市町村の国民健康保険運営協議会の構成員に被用者保険等保険者の代表を加えることが可能となったため、条例の一部を改正し対応するものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正について申し上げます。

議案書33ページから34ページ、議案資料106ページから107ページでございます。

本案につきましては、南赤田地区浄化センターの廃止に伴い、農業集落排水事業で整備した当該地区の管渠を公共下水道へ接続するため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、平成31年3月31日をもって南赤田地区浄化センターを廃止し、当該地区で那須塩原市農業集落排水事業に加入している使用者が平成31年4月1日から公共下水道を使用できるようにするものであります。

また、この条例の改正に伴い、公共下水道に関し規定している那須塩原市下水道条例についても、あわせて所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号 那須塩原市もみじ谷大吊橋条例の一部改正についてから議案第31号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正についてまで及び議案第33号 那須塩原市都市公園条例の一部改正についての6件につきましては、関連がありますので一括して申し上げます。

議案書35ページから47ページ及び49ページから50ページでございます。議案資料108ページから131ページ及び135ページから139ページでございます。

この6件の条例改正案件につきましては、いずれも地方自治法第244条の2の規定に基づき指定管理者の利用料金制度を導入するため、各条例の

一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、利用者が支払う各施設の利用料金を各施設の指定管理者の収入とすることができるようにするものであります。

次に、議案第32号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について申し上げます。

議案書48ページ、議案資料132ページから134ページでございます。

本案につきましては、黒磯駅西口周辺整備工事に伴い、平成31年6月1日に市営黒磯駅前西口臨時駐車場を閉鎖し、新たに市営黒磯駅前西口仮設駐車場を設置するため、条例の一部を改正するものであります。

最後に、議案第34号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書51ページ、議案資料140ページでございます。

本案につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に、学校教育法の改正に伴い設置されることになりました専門職大学の前期課程修了者を加えるものであります。

以上、13件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第10号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第36、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書12ページ、議案資料36ページから64ページでございます。

まず、平成31年度の予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

平成31年度は、まちづくりの道しるべとなる第2次総合計画前期基本計画が3年目を迎え、将来像である「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の実現に向けて、さらに厳しさを増す財政状況の中であっても、財政の健全性に配慮しつつ、引き続き市民優先の基本姿勢のもと、喫緊の行政課題を先送りすることなく計画的に進め確実に歩みを進めてまいります。

このような考え方のもと、平成31年度の事務事業推進のキーワードを「未来へ向けた選択」とし、中・長期的な展望に立って財政の健全性と持続性を維持していくため、これまで進めてきた行財政改革を一層推進するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し財源配分の効率化を図った予算といたしました。

以上の基本的な考え方により編成いたしました平成31年度那須塩原市一般会計当初予算案の主な内容について、ご説明を申し上げます。

初めに、歳入の主なものにつきましては、議案資料38ページ、1款市税で景気の回復による給与所得の増など市民税の増収が見込まれることから190億6,643万4,000円を計上し、議案資料40ページ、10款地方交付税では、合併算定替の逡減影響と市税の増収などに伴う普通交付税の減により46億円を計上し、議案資料41ページ、14款国庫支出金では、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費に係る都市計画費補助金の減などにより65億

9,970万9,000円を計上し、議案資料44ページ、18款繰入金では、財政調整基金繰入金や公共施設等有効活用基金繰入金の増により25億8,337万9,000円を計上し、議案資料45ページ、21款市債では、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費に係る都市計画債や臨時財政対策債の減などにより44億3,130万円を計上いたします。

次に、歳出の主なものについては、議案資料46ページ、2款総務費では、新庁舎整備事業費で基本設計業務やアートを活かしたまちづくり推進事業費でアーティストの作品展示イベントの開催など、合わせて46億974万4,000円を計上し、議案資料50ページ、3款民生費では、民間保育施設運営支援費で、民間保育園で保育補助者を雇用し保育士の負担軽減を図る事業や、高齢者自立対策・生活支援費で高齢者外出支援タクシー料金助成など、合わせて167億7,653万円を計上し、議案資料53ページ、4款衛生費では、こども医療費助成費で現物給付の対象年齢を15歳まで拡大したことによる経費や、第2期最終処分場整備事業費で施工監理や処分場整備に係る経費など、合わせて44億5,235万2,000円を計上いたします。

議案資料56ページ、7款商工費では、企業誘致事業費で企業の新規立地や既存企業の設備投資などに対する補助金など、合わせて20億8,651万円を計上し、議案資料57ページ、8款土木費では、防災・安全交付金事業費、地方創生道整備推進交付金事業費などの道路新設改良に係る事業や黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費で、まちなか交流センター前駐車場整備事業など、合わせて48億1,620万7,000円を計上し、議案資料59ページ、10款教育費では、小学校施設整備事業費で学級数の増加に対応するため特別教室から普通教室に転用する工事費や、国民体育大会推進事業費で馬術・トライアスロン競技の会場レイアウト・設営

設計に係る経費など、合わせて59億9,246万6,000円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市一般会計歳入歳出当初予算額は、平成30年度当初予算額と比べ、増減率で0.2%マイナス、金額で1億1,000万円減の474億1,000万円といたします。

これら当初予算の詳細につきましては、平成31年度一般会計予算執行計画書及び議案資料のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



◎議案第11号～議案第18号の

上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第37、議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第44、議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算までの8件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第18号までの8件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第11号から議案第18号までの8件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

議案書13ページ、議案資料65ページから70ペー

ジでございます。

平成31年度は、平成29年度の決算、平成30年度の医療給付状況、保険事業費納付金等を分析し、適切な保険運営のための予算を計上するものであります。

主な歳入につきましては、1款国民健康保険税で28億8,153万5,000円を、4款県支出金で89億7,970万9,000円を計上いたします。

主な歳出につきましては、2款保険給付費で88億1,849万8,000円を、3款国民健康保険事業費納付金で37億3,701万4,000円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比5億3,259万2,000円増の130億7,391万7,000円とするものであります。

次に、議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料71ページから73ページでございます。

平成31年度は、市の事務である保険料の徴収及び窓口事務並びに保健事業のための予算を計上するものであります。

主な歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料で8億9,790万8,000円を、2款繰入金で2億3,222万6,000円を計上いたします。

主な歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金で11億1,640万2,000円を、3款保健事業費で3,722万6,000円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比7,316万7,000円増の11億8,046万3,000円とするものであります。

次に、議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料74ページから80ペー

ジでございます。

平成31年度は、第7期那須塩原市介護保険事業計画の中間年度に当たり、計画の着実な実現に向けて円滑で安定した事業運営を行うための予算を計上するものであります。

主な歳入につきましては、1款保険料で19億6,239万7,000円を、3款支払基金交付金で21億6,468万7,000円を計上いたします。

主な歳出につきましては、2款保険給付費で7億3,299万1,000円を、3款地域支援事業費で4億7,501万円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比5億223万6,000円増の84億1,325万円とするものであります。

次に、議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書16ページ、議案資料81ページから84ページでございます。

平成31年度は、黒磯水処理センターと塩原水処理センターの監視制御設備の更新を重点的に実施するほか、那須塩原市生活排水処理基本構想に基づき、市街地周辺の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るための予算を計上するものであります。

主な歳入につきましては、1款分担金及び負担金で903万8,000円を、2款使用料及び手数料で10億3,089万4,000円を、7款市債で6億1,420万円を計上いたします。

主な歳出につきましては、1款下水道管理費で11億8,843万6,000円を、4款公債費で13億7,130万3,000円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比9,673万円減の31億9,087万1,000円とするもので

あります。

次に、議案第15号 平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案書17ページ、議案資料85ページから87ページでございます。

平成31年度は、公共下水道接続による南赤田地区浄化センターの廃止に係る経費のほか、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため施設の維持管理等を行うための予算を計上するものであります。

主な歳入につきましては、2款使用料及び手数料で1,155万9,000円を、6款市債で1億70万円を計上いたします。

主な歳出につきましては、1款管理費で1億1,504万7,000円を、2款公債費で9,264万3,000円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比8,665万5,000円増の2億819万円とするものであります。

次に、議案第16号 平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書18ページ、議案資料88ページから90ページでございます。

平成31年度は、施設の維持管理、改良事業等を行うための予算を計上するものであります。

主な歳入につきましては、2款事業収入で4,645万1,000円を、4款繰入金で1,758万円をそれぞれ計上いたします。

主な歳出につきましては、1款温泉事業管理費で4,989万9,000円を、2款温泉事業建設費で1,300万円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比665万7,000円増の7,217万1,000円とするものでありま

す。

次に、議案第17号 平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料91ページから92ページでございます。

平成31年度は、赤田霊園1号墓地及び赤田霊園2号墓地並びに塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するものであります。

主な歳入につきましては、1款墓地事業収入で206万2,000円を、2款繰入金で57万円を計上いたします。

歳出につきましては、1款墓地事業費で233万6,000円を、2款予備費で30万円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比29万円減の263万6,000円とするものであります。

最後に、議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

議案書20ページ、議案資料93ページから94ページでございます。

平成31年度は、産業団地の整備・分譲に係る造成工事及び企業誘致活動を行うための予算を計上するものであります。

主な歳入につきましては、2款繰入金で1,788万3,000円を、4款市債で6億7,800万円を計上いたします。

主な歳出につきましては、2款産業団地造成事業費で6億8,304万7,000円を、4款公債費で147万5,000円を計上いたします。

これらにより、平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比4億4,267万4,000円増の6億9,588万5,000円とするものであります。

以上8件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

—————◇—————

◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） 副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算につきまして、平成31年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比5億233万6,000円と申し上げるところ、間違っていて述べたそうでございます。訂正をさせていただきます。

—————◇—————

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第19号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第45、議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算について提案のご説明を申し上げます。

議案書21ページ、議案資料95ページから97ページでございます。

平成31年度は、那須塩原市水道事業基本計画の3年目を迎えることから、引き続き、本計画で掲げる「市民に信頼される水道」の実現のため必要な予算を計上するものであります。

平成31年度における業務の予定量につきまして
は、給水戸数4万8,580戸、年間総給水量1,619万
4,113 m^3 、一日平均給水量4万4,246 m^3 とし、主な
建設改良事業として浄水施設耐震化事業、石綿セ
メント管更新事業、配水管整備事業、配水施設耐
震化事業などと定め、収入及び支出の予定額を次
のとおりとするものであります。

初めに、収益的収入及び支出のうち主な収入に
つきましては、1款水道事業収益の1項営業収益
で25億85万8,000円、2項営業外収益で3億1,515
万3,000円、3項特別利益で943万9,000円を計上
し、収益的収入の総額を28億2,545万1,000円とす
るものであります。

一方、主な支出につきましては、1款水道事業
費用の1項営業費用で24億3,747万1,000円を、2
項営業外費用で1億6,209万9,000円を計上するな
ど、収益的支出の総額を26億1,126万1,000円とす
るものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち主な収入につ
きましては、1款資本的収入の1項企業債で4億
2,660万円を、2項出資金で6,396万3,000円を計
上するなど、資本的収入の総額を5億3,652万
5,000円とするものであります。

一方、主な支出につきましては、1款資本的支
出の1項建設改良費で12億3,202万1,000円を、4
項企業債償還金で5億2,181万5,000円を計上する
など、資本的支出の総額を17億8,043万4,000円と
するものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不
足する額12億4,090万9,000円につきましては、消
費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定
留保資金、建設改良積立金により補填いたします。

水道は市民生活に欠くことのできないライフ
ラインであるため、引き続き水の安定供給や事業の
健全経営に努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう
お願い申し上げます。

◇

◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） 副市長。

○副市長（片桐計幸） 訂正をさせていただきます。

収益的収入及び支出のうち主な収入につきまし
て、1款水道事業収益の2項営業外収益で、3億
1,515万4,000円と述べるところを間違ったそう
でございますので、訂正をお願いいたします。

続きまして、資本的収入の総額を5億3,952万
5,000円と言うべきところを間違っただけだそう
でございますので、訂正をお願いいたします。

◇

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第37号～議案第42号の

上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第46、議案第37号 那須塩原市新庁舎建設
基本計画についてから日程第51、議案第42号 那
須塩原市いじめ防止基本方針の改定についてまで
の6件を一括議題といたしたいと思いますが、異
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号から議案第42号までの6件
を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第37号から議案第42号までの6件につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により議会の議決を求めらるるものであり、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第37号 那須塩原市新庁舎建設基本計画について申し上げます。

議案書54ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、平成27年3月に策定した那須塩原市新庁舎建設基本構想を踏まえ、新庁舎の建設に向けたより具体的な方向性、整備に関する基本方針などを示し、今後予定している基本設計、実施設計の検討を進めていくことを目的として策定するものであります。

次に、議案第38号 那須塩原市電子市役所計画について申し上げます。

議案書55ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、平成31年度から3年間を計画期間とし、本市の情報通信基盤を活用し新たな情報通信技術を取り入れ、さらなる市民サービスの向上や行政事務の効率化を推進することを目的として策定するものであります。

次に、議案第39号 那須塩原市自殺対策計画について申し上げます。

議案書56ページ、別冊に計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、自殺対策基本法及び国・県の上位計画等を踏まえ、保健、医療、福祉、教育等の幅広い分野における行政や関係機関・団体・市民等との連携を強化し、官民一体となって自殺対策に取り組むことを目的として策定するものであります。

次に、議案第40号 那須塩原農業振興地域整備計画について申し上げます。

議案書57ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、現在の那須塩原農業振興地域整備計画が策定から5年を経過することから、国及び県の基本方針並びに市総合計画との整合を図るほか、社会情勢の変化や土地利用の動向に応じた見直しを行うため策定するものであります。

次に、議案第41号 那須塩原市小中学校適正配置基本計画（第二段階）について申し上げます。

議案書58ページ、別冊に計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、平成22年10月に策定した那須塩原市小中学校適正配置基本計画の第二段階で定めている統廃合の取り組みについて、現状と課題を踏まえた上で改めて今後の方向性を示すため、策定するものであります。

最後に、議案第42号 那須塩原市いじめ防止基本方針の改定について申し上げます。

議案書59ページ、別冊基本方針がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、策定後4年を経過することから、現状に合わせ主に国・県の上位基本方針と整合を図ることを目的として改定するものであります。

以上6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第35号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第52、議案第

35号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第35号 契約の締結について、提案のご説明を申し上げます。

議案書52ページ、議案資料141ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市第2一般廃棄物最終処分場整備工場の契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、平成32年度末に既設最終処分場の埋め立てが終了する見込みであることから、同敷地内に2つ目となる一般廃棄物最終処分場を建設するものであります。

工場の概要は、埋め立て容量を7万6,000m³とする被覆型の最終処分場の整備であり、土木工事、被覆施設工事及び水処理施設工事を行うものであります。

契約につきましては、条件付一般競争入札の結果、落札いたしました戸田・宮沢特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時49分